

【フラット35】地域連携型

群馬県版

地方公共団体による
補助金交付等とセットで【フラット35】の金利を引下げ

【フラット35】地域連携型とは、地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による財政的支援とあわせて、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。



| 子育て支援・空き家対策 | 地域活性化 |
|--|---|
| <p>【フラット35】の借入金利から 当初5年間 年▲0.5%</p> <p>住宅取得支援</p> <p>子育て世帯が住宅を取得する場合 子育て世帯 → 建設・購入</p> <p>空き家を取得する場合 空き家</p> | <p>【フラット35】の借入金利から 当初5年間 年▲0.25%</p> <p>グリーン化(断熱等性能等級6,7相当の高断熱住宅を取得)する場合 高断熱</p> <p>UIターン※1を契機として、住宅を取得する場合 大都市圏 → リターン → ターン → Jターン → 地方</p> <p>居住誘導区域※2外から居住誘導区域内に移住する際に住宅を取得する場合 居住誘導区域</p> <p>地域産材を活用して建てられた住宅を取得する場合 使用</p> <p>防災・減災対策に資する住宅を取得する場合</p> <p>街なみ景観の形成に資する住宅を取得する場合</p> <p>※1 UIターンとは、大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称です。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態をいいます。※2 居住誘導区域とは、地方公共団体が居住を誘導すべき区域として定めるものをいいます。</p> |

【フラット35】地域連携型は、【フラット35】S、【フラット35】子育てプラス等の他の【フラット35】の金利引下げメニューと併用できる場合があります。詳しくは、フラット35サイトをご確認ください。

☎お電話でのお問い合わせ（お客さまコールセンター）

ハロー フラット35

0120-0860-35

通話
無料

営業時間▶9:00~17:00（祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。）
ご利用いただけない場合は、048-615-0420へ（有料）

【フラット35】地域連携型を利用できる
地方公共団体などを確認できます！



フラット35サイト

フラット35

検索

（注）●【フラット35】地域連携型を利用するには、地方公共団体から「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。●【フラット35】地域連携型、【フラット35】S及び【フラット35】子育てプラスには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト（www.flat35.com）でお知らせします。また、【フラット35】地域連携型は地方公共団体による補助金の交付などが終了した場合も受付を終了させていただきます。詳細は各地方公共団体にお問い合わせください。●【フラット35】地域連携型とは別に【フラット35】地方移住支援型もあり、当初5年間0.6%引下がりとなります。詳細はフラット35サイト（www.flat35.com）をご覧ください。●【フラット35】地域連携型と【フラット35】地方移住支援型を併用することはできません。●【フラット35(保証型)】は取扱金融機関によって取扱いが異なりますので、事前にご確認ください。●上記は【フラット35】地域連携型のためのポイントの適用があった場合の金利引下げ期間及び金利引下げ幅を記載しています。他の金利引下げメニューと併用される場合の金利引下げ期間及び金利引下げ幅については、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。

! ●【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。
●外国籍の方が【フラット35】をお申込みになる場合は「永住者」または「特別永住者」の資格が必要です。



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

令和6年5月現在

群馬県内で連携する地方公共団体

| 地方公共団体 | 地方公共団体の補助事業等名 | 子育て空き家 | お問い合わせ先 |
|--------|--------------------------|--------|---|
| 前橋市 | 前橋市空き家活用リフォーム補助金 | 空 | 都市計画部 建築住宅課 空家利活用センター 027-898-6081 |
| 桐生市 | きりゅう暮らし応援事業(空き家除却助成)補助金 | 空 | 都市整備部 空き家対策室 空き家対策係 0277-46-1111 |
| | きりゅう暮らし応援事業(空き家利活用助成)補助金 | 空 | 都市整備部 空き家対策室 空き家活用係 0277-46-1111 |
| | 桐生市土地開発公社住宅取得支援金 | 子 | 桐生市土地開発公社 (桐生市役所 都市計画課内) 0277-46-1111 |
| 太田市 | 太田市移住者まちなか住宅取得補助金 | 子 | 企画部 企画政策課 企画政策係 0276-47-1892 |
| 渋川市 | 渋川市移住者住宅支援事業助成金 | 空 | 市民環境部 市民協働推進課 0279-22-2401 |
| | 渋川市空家跡地活用定住者住宅支援事業助成金 | 空 | |
| | 渋川市居住誘導区域定住促進事業補助金 | 子 | 建設交通部 都市政策課 計画係 0279-22-2073 |
| | 渋川市空家活用支援事業補助金 | 空・子 | 建設交通部 建築住宅課 指導係 0279-22-2072 |
| 富岡市 | とみおか暮らし奨励金 | 子 | 総務部 地域づくり課 0274-62-1511 |
| | 富岡市結婚新生活支援補助金 | 子 | 健康福祉部 子育て支援課 0274-62-1511 |
| 安中市 | 安中市マイホーム取得支援金 | 空・子 | 企画政策部 政策・デジタル推進課 027-382-1111 |
| | 安中市結婚新生活支援補助金 | 子 | 市民環境部 市民課 027-382-1111 |
| 中之条町 | 中之条町定住促進対策住宅取得費補助金 | 子 | 地域共創課 0279-75-8837 |

※「子育て・空き家」欄の子・空は、それぞれ【フラット35】地域連携型の子育て支援又は空き家対策に、空欄は地域活性化に該当します。ただし、補助事業等の要件以外の利用要件が必要な場合があるため、フラット35サイト（www.flat35.com）に掲載している利用申請書により内容を確認してください。